

平成29年度池田町土地開発公社事業計画

◎土地の取得	北部工業団地第3期造成事業用土地 宮地字中粕子	8,976㎡	4,292万円
	北部工業団地第3期造成事業 (池田町への売却)		13,287万円
◎取得土地の処分	草深・願成寺住宅団地用地	6,004㎡	10,085万円
	北部工業団地第3期造成用地	8,637㎡	18,052万円

議会の同意案件

◎人権擁護委員

- 西科 敏彦 片山1855番地の3 (再任)
- 小川 浩司 宮地647番地 (新任)

指定管理者の指定

指定管理者：池田町まちづくり工房運営委員会
 施設：池田町まちづくり工房「霞溪舎」
 指定の期間：平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間

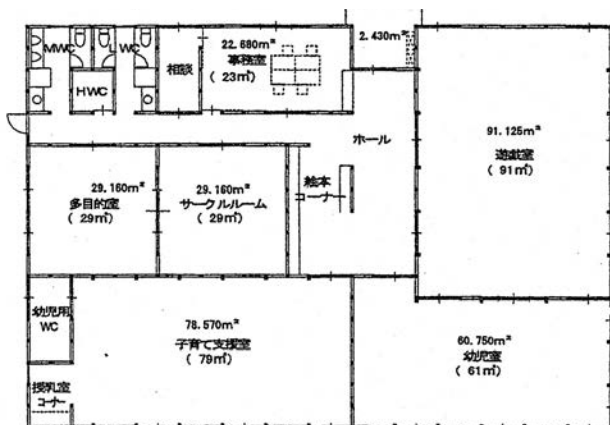
条例改正

- 池田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 池田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 池田町職員定数条例の一部改正
- 池田町税条例等の一部改正
軽自動車税・固定資産税等の改正
- 池田町上水道事業の設備等に関する条例の一部改正
池田町簡易水道の関係の7条例を廃止する。
- 池田町国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険税率の改正
- 池田町大野町学校給食センター設置条例
名称を 池田町大野町学校給食センター とする。

平成29年度池田町水道事業会計予算

簡易水道事業を統合した事により、前年度より1億3,728万円増の2億8,900万円の給水収益を見込む。

子育て・就労応援センター



大津谷公園バーベキューハウス

